

社長のための勉強

平成 31 年 1 月 15 日

〒540-0012 大阪市中央区谷町 2-7-4

株式会社堀口オフィス

TEL 06-6910-6412 :FAX 06-6910-6414

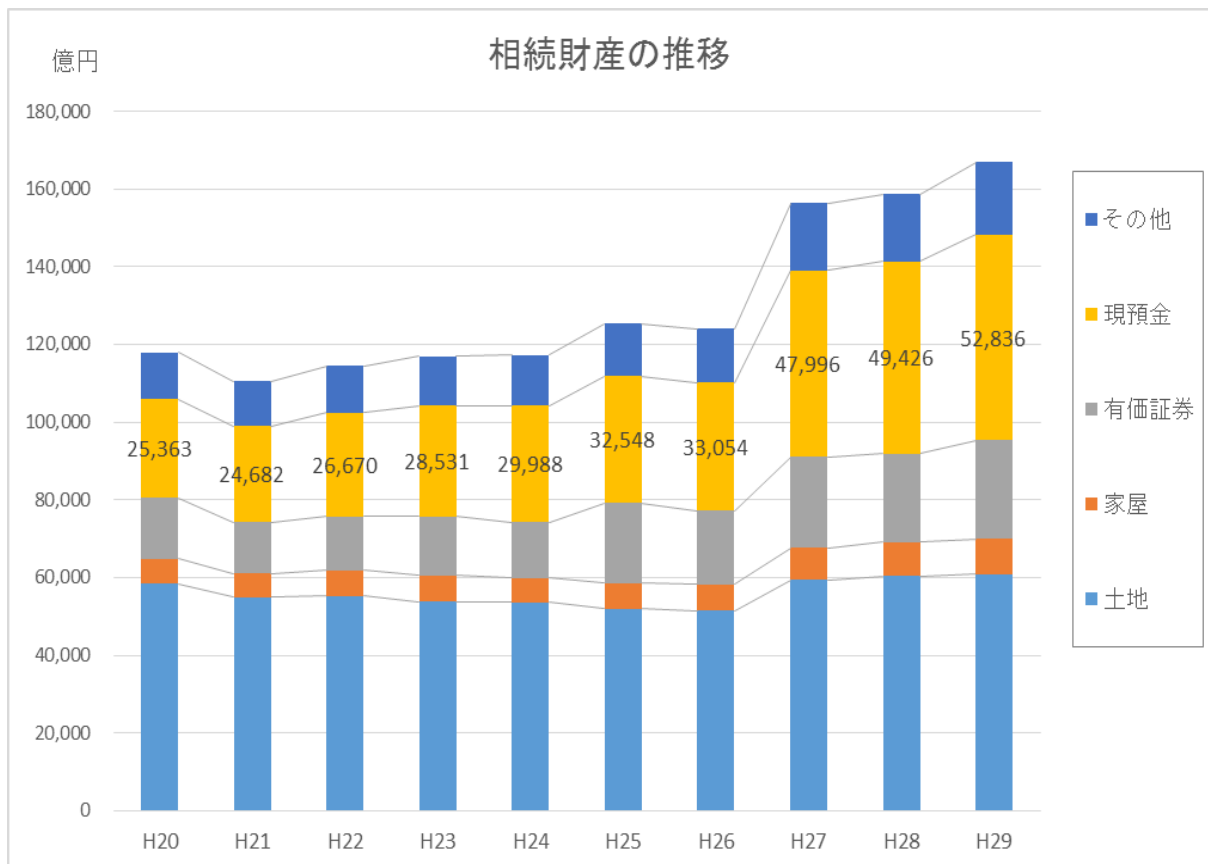
相続財産の推移

国税庁から平成 29 年中に亡くなられた方の相続税の申告状況の概要が発表されました。

平成 29 年中に亡くなられた方は 134 万人、このうち相続税の課税対象となった方は 11 万 2 千人で、課税割合は 8.3%（平成 28 年は 8.1%）となりました。

相続財産の内訳をグラフにしました。

相続税の改正（基礎控除の引下げ）があった平成 27 年からどの財産も増加しています。なかでも現預金の増加が突出しています。



郵送ではなく e-mail での配信を希望される方はご連絡ください